

重要事項説明書

記入年月日	
記入者名	
所属・職名	

1 事業主体概要

名称	(ふりがな) とくていひえいりかつどうほうじん きずなのかい 特定非営利活動法人きずなの会		
主たる事務所の所在地	〒 590-0835 堺市堺区西湊町6-4-3		
連絡先	電話番号／FAX番号	072-243-7600 / 072-243-7608	
	メールアドレス	kizuna11@crest.ocn.ne.jp	
	ホームページアドレス	http://	
代表者（職名／氏名）	理事長 / 森田 和代		
設立年月日	平成 13年 7月 19日		
主な実施事業	※別添1（別の実施する介護サービス一覧表）		

2 有料老人ホーム事業の概要

（住まいの概要）

名称	(ふりがな) ういんくるにしみなと ウインクル西湊				
届出・登録の区分	有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出				
有料老人ホームの類型	住宅型				
所在地	〒 590-0835 堺市堺区西湊町5-4-12				
主な利用交通手段	阪堺電鉄「東湊駅」より徒歩約5分				
連絡先	電話番号	080-4868-0787			
	FAX番号	072-243-7608			
	ホームページアドレス	http://			
管理者（職名／氏名）	管理者 / 湯元 秀樹				
建物の竣工日	平成	29年4月24日			
有料老人ホーム事業開始日／届出受理日	平成	29年5月1日	/	平成	29年5月1日

（特定施設入居者生活介護の指定）

特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号		所管している自治体名	
特定施設入居者生活介護 指定日			
介護予防 特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号		所管している自治体名	
介護予防 特定施設入居者生活介護 指定日			

3 建物概要

土地	権利形態	所有権	抵当権	あり	契約の自動更新	あり			
	賃貸借契約の期間		～						
	面積	456.0 m ²							
建物	権利形態	所有権	抵当権	あり	契約の自動更新	あり			
	賃貸借契約の期間		～						
	延床面積	523.3 m ² （うち有料老人ホーム部分					523.3 m ² ）		
	竣工日	平成	29年4月26日			用途区分	寮		
	耐火構造	耐火建築物		その他の場合：					
	構造	鉄骨造		その他の場合：					
	階数	3 階		（地上	3 階、地階		階）		
	サ高住に登録している場合、登録基準への適合性								
居室の 状況	総戸数	20 戸		届出又は登録（指定）をした室数				18室（ ）	
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考（部屋タイプ、 相部屋の定員数等）
	一般居室個室	○	○	○	×	×	10.17	1	1 人部屋
	一般居室個室	○	○	×	×	×	10	1	1 人部屋
	一般居室個室	○	○	×	×	×	12	3	1 人部屋
	一般居室個室	○	○	×	×	×	12.37	2	1 人部屋
	一般居室個室	○	○	×	×	×	12.46	1	1 人部屋
	一般居室個室	○	○	×	×	×	13.52	1	1 人部屋
	一般居室個室	○	○	×	×	×	14.43	1	1 人部屋
	一般居室個室	×	○	×	×	×	9.65	3	1 人部屋（有料非該当 1 室）
	一般居室個室	×	○	×	×	×	10	2	1 人部屋（有料非該当 1 室）
	一般居室個室	×	○	×	×	×	10.12	5	1 人部屋
共用施設	共用トイレ	4 ケ所		うち男女別の対応が可能なトイレ				ケ所	
				うち車椅子等の対応が可能なトイレ				4 ケ所	
	共用浴室		2 ケ所			ケ所			
	共用浴室における 介護浴槽		ケ所			ケ所		その他：	
	食堂	1 ケ所		面積	18.9 m ²		入居者や家族が利用 できる調理設備		
	機能訓練室	ケ所		面積	m ²				
	エレベーター	あり（ストレッチャー対応）				1 ケ所			
	廊下	中廊下	1.8 m		片廊下	m			
	汚物処理室	ケ所							
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室	あり
		通報先	管理室			通報先から居室までの到着予定時間			
	その他								
消防用 設備等	消火器	あり	自動火災報知設備		あり	火災通報設備		あり	
	スプリンクラー	あり	なしの場合 （改善予定時期）						
	防火管理者	あり	防災計画		あり	避難訓練の年間回数		2 回	

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針		地域に根差した高齢者向け住宅としての役割を果たす。
サービスの提供内容に関する特色		入居者の自立生活の支援に資するサービス提供を行う。
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	なし	
食事の提供	自ら実施	
洗濯、掃除等の家事の供与	なし	
健康管理の支援(供与)	自ら実施	
状況把握・生活相談サービス	自ら実施	
提供内容		状況把握：食事の配下膳時を中心に、居室訪問による安否確認や声掛けを行う。 生活相談：日中、夜間を問わず随時受け付けており、相談内容により専門機関の紹介等を行う。
サ高住の場合、常駐する者		
健康診断の定期検診	なし	
	提供方法	
利用者の個別的な選択によるサービス		※別添2(有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表)
虐待防止		①虐待防止に関する責任者は、管理者の湯元秀樹です。 ②従業者に対し、虐待防止研修を実施する。 ③入居者及び家族等に苦情解決体制を整備している。 ④職員会議で、定期的に虐待防止のための啓発・周知等を行う。 ⑤職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速やかに市町村に通報する。
身体的拘束		①身体拘束は原則禁止としており、三原則（切迫性・非代替性・一時性）に照らし、緊急やむを得ず行う身体拘束を行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間（最長で1ヶ月）を定め、それらを含む入居者の状況、行う理由を記録する。また、家族等へ説明を行い、同意書をいただく。（継続して行う場合は概ね1ヶ月毎行う。） ②経過観察及び記録をする。 ③2週間に1回以上、ケース検討会議等を開催し、入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善取組等について検討する。 ④1ヶ月に1回以上、身体拘束廃止委員会を開催し、施設全体で身体拘束等の廃止に取り組む。
身体的拘束等適正化委員会の責任者・開催月		(職名)管理者
		(氏名)湯元 秀樹
		(開催月)(令和6年度中) 4月 7月 10月 1月
		(内容の職員への周知方法) 会議録の回覧及び資料等の配布による
身体的拘束等の適正化のための指針の整備状況		(整備年月日) 平成 30 年 7 月 18 日
身体的拘束等の適正化のための研修の実施状況		(開催頻度) 1回/年
		(直近の実施年月日) 令和 6 年 10 月 29 日

(介護サービスの内容)

特定施設サービス計画及び介護予防特定施設サービス計画等の作成			
日常生活上の世話	食事の提供及び介助		
	入浴の提供及び介助		
	排泄介助		
	更衣介助		
	移動・移乗介助		
	服薬介助		
機能訓練	日常生活動作を通じた訓練		
	レクリエーションを通じた訓練		
	器具等を使用した訓練		
その他の	創作活動など		
	健康管理		
施設の利用に当たっての留意事項			
その他運営に関する重要事項			
短期利用特定施設入居者生活介護の提供			
		入居継続支援加算	
		生活機能向上連携加算	
		個別機能訓練加算	
		夜間看護体制加算	
		ADL維持等加算	
		若年性認知症入居者受入加算	
		協力医療機関連携加算	
		口腔衛生管理体制加算	
		口腔・栄養スクリーニング加算	
		科学的介護推進体制加算	
		退院・退所時連携加算	
		退去時情報提供加算	
		看取り介護加算	
		認知症専門ケア加算	
		高齢者施設等感染対策向上加算	
		新興感染症等施設療養費	
		生産性向上推進体制加算	
		サービス提供体制強化加算	
		介護職員等処遇改善加算	
人員配置が手厚い介護サービスの実施		(介護・看護職員の配置率)	
			: 1 以上

(併設している高齢者居宅生活支援事業者)

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
併設内容	

(連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者)

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
連携内容	

(医療連携の内容)※治療費は自己負担

医療支援	救急車の手配	
	その他の場合:	
協力医療機関	名称	社会医療法人同仁会 耳原総合病院 (ホームから1.1km)
	住所	堺市堺区協和町4丁465
	診療科目	総合診療センター、循環器科、精神科等
	協力科目	総合診療センター、循環器科、精神科等
	協力内容	急変時の対応
		その他の場合:
	名称	
	住所	
	診療科目	
	協力科目	
協力歯科医療機関	協力内容	
		その他の場合:
	名称	社会医療法人同仁会 耳原歯科診療所 (ホームから1.0km)
	住所	堺市堺区大仙西町6丁184番地2
	協力内容	訪問診療、急変時の対応
		その他の場合:

（入居後に居室を住み替える場合）【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合				
		その他の場合：		
判断基準の内容				
手続の内容				
追加的費用の有無			追加費用	
居室利用権の取扱い				
前払金償却の調整の有無			調整後の内容	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減		変更の内容	
	便所の変更		変更の内容	
	浴室の変更		変更の内容	
	洗面所の変更		変更の内容	
	台所の変更		変更の内容	
	その他の変更		変更の内容	

（入居に関する要件）

入居対象となる者	自立、要支援、要介護		
留意事項	入居申込時に入居の可否を判断する		
契約の解除の内容	①入居者が死亡した場合 ②入居者、又は事業者から解約した場合		
事業主体から解約を求める場合	解約条項	①入居者の行動が他の入居者・職員の生命に危害や重大な影響を及ぼすなどの恐れがあり、通常の介護・接遇では防止できない場合 ②利用料の支払いの履行が3ヶ月滞った場合	
	解約予告期間	3ヶ月	
入居者からの解約予告期間	1ヶ月		
体験入居	あり	内容	空室利用、1泊3食食事付4,000円（税込み）
入居定員	18人		
その他	身元引受人が設定できない場合は要相談		

5 職員体制

(職種別の職員数)

	職員数（実人数）			常勤換算人数	兼務している職種名及び人数
	合計				
	常勤	非常勤			
管理者	1	1			介護職員(1名)
生活相談員					
直接処遇職員					
介護職員		2	1	0.4	管理者（1名）
看護職員					
機能訓練指導員					
計画作成担当者					
栄養士					
調理員		1	2	1	
事務員					
その他職員					
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数					40 時間

(資格を有している介護職員の人数)

	合計			備考
		常勤	非常勤	
介護職員初任者研修修了者	1	1		
介護福祉士	1	1		

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師			
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復師			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間（17時00分～8時00分）		
	平均人数	最少時人数（宿直者・休憩者等を除く）
看護職員	人	人
介護職員	1人	0人
生活相談員	人	人
	人	人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護 の利用者に対する看護・ 介護職員の割合 （一般型特定施設以外の 場合、本欄は省略）	契約上の職員配置比率		
	実際の配置比率 （記入日時点での利用者数：常勤換算職員数）		 ： 1
外部サービス利用型特定施設である 有料老人ホームの介護サービス 提供体制（外部サービス利用型特 定施設以外の場合、本欄は省略）	ホームの職員数	人	
	訪問介護事業所の名称		
	訪問看護事業所の名称		
	通所介護事業所の名称		

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務					あり				
	業務に係る資格等		あり	資格等の名称		介護職員初任者研修修了者				
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度 1 年間の採用者数				1						
前年度 1 年間の退職者数										
業務に従事した経験年数に 応じた職員の人数	1 年未満			1						
	1 年以上 3 年未満									
	3 年以上 5 年未満									
	5 年以上 1 0 年未満			1						
	1 0 年以上			1						
備考										
従業者の健康診断の実施状況			あり							

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態	建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式	月払い方式	
	選択方式の内容	
	※該当する方式を全て選択	
年齢に応じた金額設定	なし	
要介護状態に応じた金額設定	なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	あり	
	内容：	1ヶ月未満の入院の場合、水道光熱費を日割り計算で控除。 月初から月末まで1ヶ月間入院の場合は家賃のみを徴収する。
利用料金の改定	条件	経済事情の変動等により利用料金が不相当になった場合
	手続き	消費者物価指数及び人件費等を勘案の上、運営懇談会の意見を聴く

(代表的な利用料金のプラン)

			プラン 1	プラン 2
入居者の状況	要介護度		1	2
	年齢		70歳	70歳
居室の状況	部屋タイプ		一般居室個室	一般居室個室
	床面積		12㎡	12㎡
	トイレ		あり	あり
	洗面		あり	あり
	浴室		なし	なし
	台所		なし	なし
	収納		なし	なし
入居時点で必要な費用	敷金		200,000円	196,000円
			(一般)	(生活保護受給者)
月額費用の合計			125,000円	109,900円
サービス費用	家賃		51,000円	38,000円
	特定施設入居者生活介護※の費用			
	食費		42,000円	39,900円
	管理費		22,000円	22,000円
	状況把握及び生活相談サービス費			
	光熱水費		10,000円	10,000円
備考			介護保険費用1割、2割又は3割の利用者負担（利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。） ※介護予防・地域密着型の場合を含む。 生活保護受給者の食費算定については、1日3食の場合、1月あたりの上限を39,900円とする	

（利用料金の算定根拠等）

家賃	建物の設備備品費、借入利息等を基礎として、1室あたりの家賃を算定	
敷金	家賃の	6ヶ月分
	解約時の対応	クリーニング代等を控除後、全額返還
前払金		
食費	厨房維持費、人件費、食材費等1日3食を提供するための費用	
管理費	居室内設備の維持管理、共用設備の維持管理、体調急変時の救急搬送手続等	
状況把握及び生活相談サービス費		
	電気、水道、ガスの1月あたりの平均費用	
介護保険外費用		
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2	
その他のサービス利用料		

（特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠）

特定施設入居者生活介護※に対する自己負担	
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乘せサービス）	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

（前払金の受領）※前払金を受領していない場合は省略

想定居住期間（償却年月数）		
償却の開始日		
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		
初期償却額		
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	
	入居後3月を超えた契約終了	
前払金の保全先		

7 入居者の状況

(入居者の人数)

年齢別	6 5 歳未満	1 人
	6 5 歳以上 7 5 歳未満	2 人
	7 5 歳以上 8 5 歳未満	4 人
	8 5 歳以上	5 人
要介護度別	自立	1 人
	要支援 1	1 人
	要支援 2	1 人
	要介護 1	1 人
	要介護 2	5 人
	要介護 3	2 人
	要介護 4	1 人
	要介護 5	人
入居期間別	6 か月未満	1 人
	6 か月以上 1 年未満	2 人
	1 年以上 5 年未満	8 人
	5 年以上 1 0 年未満	1 人
	1 0 年以上 1 5 年未満	0 人
	1 5 年以上	0 人
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		0 人 / 0 人
入居者数		12 人

(入居者の属性)

性別	男性	5 人		女性	7 人		
男女比率	男性	42 %		女性	58 %		
入居率	67 %		平均年齢	81 歳		平均介護度	要介護 2

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	人
	社会福祉施設	人
	医療機関	2 人
	死亡者	人
	その他	人
生前解約の状況	施設側の申し出	人
		(解約事由の例)
	入居者側の申し出	人
		(解約事由の例)

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称（設置者）		特定非営利活動法人きずなの会
電話番号 / F A X		072-243-7600 / 072-243-7608
対応している時間	平日	9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0
	土曜	9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0
	日曜・祝日	—
定休日		日曜・祝祭日
窓口の名称（行政）		堺市健康福祉局長寿社会部介護事業者課
電話番号 / F A X		072-275-6235 / 072-229-0088
対応している時間	平日	9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0
定休日		土・日・祝祭日
窓口の名称（行政）		堺市健康福祉局長寿社会部介護保険課
電話番号 / F A X		072-228-7513 / 072-228-7853
対応している時間	平日	9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0
定休日		土・日・祝祭日
窓口の名称（行政）		堺区役所地域福祉課
電話番号 / F A X		072-228-7477 / 072-228-7870
対応している時間	平日	9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0
定休日		土・日・祝祭日
窓口の名称 （大阪府国民健康保険団体連合会）		大阪府国民健康保険団体連合会 苦情相談窓口
電話番号 / F A X		06-6949-5418 / —
対応している時間	平日	9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0
定休日		土・日・祝祭日

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	あり	
	ありの場合 の内容：	損害保険ジャパン日本興亜株式会社・賠償責任保険に加入
賠償すべき事故が発生したときの対応	あり	
	ありの場合 の内容：	事故対応マニュアルに基づく
事故対応及びその予防のための指針		あり

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	あり	ありの場合		
		実施日	令和 2年4月1日～常時設置	
		結果の開示	なし	
			開示の方法	
第三者による評価の実施状況	なし	ありの場合		
		実施日		
		評価機関名称		
		結果の開示		
			開示の方法	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に交付
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	入居希望者に公開
財務諸表の要旨	入居希望者に公開
財務諸表の原本	公開していない

10 その他

運営懇談会	あり	ありの場合	
		開催頻度	年 2 回
		構成員	入居者、家族、管理者、介護職員、自治会役員
		なしの場合の代替措置の内容	
高齢者虐待防止のための取組の状況	あり	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催	
	あり	指針の整備	
	あり	定期的な研修の実施	
	あり	担当者の配置	
身体的拘束等の適正化のための取組の状況	あり	身体的拘束等適正化検討委員会の開催	
	あり	指針の整備	
	あり	定期的な研修の実施	
	あり	緊急やむを得ない場合に行う身体拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）を行うこと	
	あり	身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録	
業務継続計画の策定状況等	あり	感染症に関する業務継続計画	
	あり	災害に関する業務継続計画	
	あり	職員に対する周知の実施	
	あり	定期的な研修の実施	
	あり	定期的な訓練の実施	
	あり	定期的な業務継続計画の見直し	
提携ホームへの移行	なし	ありの場合の提携ホーム名	
個人情報の保護	入居者の名簿及びサービスの記録等における個人情報に関する取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律および同法に基づく「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」並びに、堺市個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定めを遵守する。 事業者及び職員は、サービス提供をするうえで知り得た入居者及び家族等の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。また、サービス提供契約完了後においても、上記の秘密を保持する。 事業者は、職員の退職後も上記の秘密を保持する雇用契約とする。 事業者は、サービス担当者会議等において入居者及び家族の個人情報を利用する場合は、あらかじめ文書にて入居者及び家族等の同意を得る。		
緊急時等における対応方法	事故・災害及び急病・負傷等が発生した場合は、入居者の家族等及び関係機関へ迅速に連絡を行い適切に対応する。 病気、発熱（37度以上）、事故（骨折・縫合等）が発生した場合、連絡先（入居者が指定した者：家族、後見人等）及びどのレベルで連絡するのかを確認する。 連絡が取れない場合の連絡先及び対応についても確認する。 関係行政庁へ報告が必要な事故報告は速やかに報告する。 賠償すべき問題が発生した場合、速やかに対応する。		
大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容	
堺市有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項	あり		
合致しない事項がある場合の内容	居室面積：9.65㎡・2室、10㎡・2室、10.12㎡・5室、10.17㎡・1室、12㎡・3室、12.37㎡・2室、12.46㎡・2室 食堂面積：18.9㎡ 廊下幅（両手すり内法）：1階・1.54m～2m、2階・1.54m～1.73m、3階・1.55m		
「7. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	適合していない（代替措置・将来の改善計画）		
	代替措置	・居室外の収納スペースの利用	

性	等の内容	・ 食堂を談話室、居間として利用
不適合事項がある場合の入居者への説明	入居者及び家族等へ契約前、契約時に、不適合事項及び代替措置等について説明している。	
上記項目以外で合致しない事項	なし	
合致しない事項の内容		
代替措置等の内容		
不適合事項がある場合の入居者への説明		

添付書類：別添１（別に実施する介護サービス一覧表）
別添２（個別選択による介護サービス一覧表）

上記の重要事項の内容について、事業者より説明を受けました。

（入居者）
住 所 _____
氏 名 _____ 様

（入居者代理人）
住 所 _____
氏 名 _____ 様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日 _____ 年 月 日
説明者署名 _____

(別添1)事業主体が堺市で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	あり	介護サービスステーションきずなの会	堺市堺区西湊町6-4-3
訪問入浴介護			
訪問看護			
訪問リハビリテーション			
居宅療養管理指導			
通所介護	あり	デイサービスステーションきずなの会	堺市堺区西湊町6-4-3
通所リハビリテーション			
短期入所生活介護	あり	ショートステイセンターきずなの会	堺市堺区八千代通1-2-3
短期入所療養介護			
特定施設入居者生活介護			
福祉用具貸与			
特定福祉用具販売			
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護			
夜間対応型訪問介護			
地域密着型通所介護			
認知症対応型通所介護			
小規模多機能型居宅介護			
認知症対応型共同生活介護			
地域密着型特定施設入居者生活介護			
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			
看護小規模多機能型居宅介護			
居宅介護支援	あり	居宅介護支援事業所きずなの会	堺市堺区西湊町6-4-3
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護			
介護予防訪問看護			
介護予防訪問リハビリテーション			
介護予防居宅療養管理指導			
介護予防通所リハビリテーション			
介護予防短期入所生活介護	あり	ショートステイセンターきずなの会	堺市堺区八千代通1-2-3
介護予防短期入所療養介護			
介護予防特定施設入居者生活介護			
介護予防福祉用具貸与			
特定介護予防福祉用具販売			
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護			
介護予防小規模多機能型居宅介護			
介護予防認知症対応型共同生活介護			
介護予防支援			
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設			
介護老人保健施設			
介護医療院			
<介護予防・日常生活支援総合事業>			
訪問型サービス	あり	介護サービスステーションきずなの会	堺市堺区西湊町6-4-3
通所型サービス	あり	デイサービスステーションきずなの会	堺市堺区西湊町6-4-3
その他の生活支援サービス			

(別添2)

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

		特定施設入居者生活介護費で実施するサービス(利用者一部負担※1)	個別の利用料で実施するサービス		備 考
				料金※2（税抜）	
介護サービス	食事介助		あり	利用料実費負担	
	排せつ介助・おむつ交換		あり	利用料実費負担	
	おむつ代		あり	実費負担	
	入浴（一般浴） 介助・清拭		あり	利用料実費負担	
	特浴介助		なし		
	身辺介助（移動・着替え等）		あり	利用料実費負担	
	機能訓練		なし		
	通院介助		あり	利用料実費負担	
	口腔衛生管理		なし		
生活サービス	居室清掃		あり	利用料実費負担	
	リネン交換		あり	利用料実費負担	
	日常の洗濯		あり	月額費に含む	
	居室配膳・下膳		あり	月額費に含む	
	入居者の嗜好に応じた特別な食事		あり	朝食200円、昼食550円、夕食650円	
	おやつ		なし		
	理美容師による理美容サービス		なし		
	買い物代行		なし		
	役所手続代行		あり	無償	
	金銭・貯金管理		あり	無償	
健康管理サービス	定期健康診断		あり	実費負担	
	健康相談		あり	月額費に含む	
	生活指導・栄養指導		あり	月額費に含む	
	服薬支援		あり	月額費に含む	
	生活リズムの記録（排便・睡眠等）		なし		
入退院のサービス	移送サービス		あり	利用料実費負担	
	入退院時の同行		あり	利用料実費負担	
	入院中の洗濯物交換・買い物		なし		
	入院中の見舞い訪問		あり	無償	

※1利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割、2割又は3割の利用者負担)。ケアプランに定められた回数を超える分は介護保険外サービス。

※2「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。